

九州地区専門技術研修の実施報告

～低圧電気取扱安全衛生専門教育コース～

須恵耕二，松田樹也，有吉剛治，大嶋康敬

倉田大，寺村浩徳，山口倫，榎菌佑樹

電気安全 WG

1 はじめに

大学における電気安全教育の必要性は、過去の死亡事故発生という事例（他大学）からも明らかであるが、本格的に取り組む大学はまだ多くない。そこで、昨年度に引き続き「九州地区専門技術研修」のテーマとして本コースを掲げ募集したところ、長崎大学より3名、九州大学より1名の応募があり、平成29年2月末に実施したので報告する。

2 電気取扱者安全衛生専門教育コース

本コースは、労働安全衛生規則第36条に記載される、労働者を該当する有害な業務につかせる場合に行わなければならない法定教育「特別教育」に準拠しており、8時間の講習が義務付けられている（表1）。

しかし、他大学の職員に対して本学は雇用関係にないことから「特別教育」の名称を用いず内容準拠の専門教育コースとして位置付けている。

表1 特別教育の法定内容

科目	時間
(1) 低圧電気に関する基礎知識	1 時間
(2) 低圧の電気設備に関する基礎知識	2 時間
(3) 低圧用安全作業用具に関する知識	1 時間
(4) 低圧活線及び近接作業の方法	2 時間
(5) 関係法令	1 時間
(6) 実技	1 時間

実施にあたり、表1中(1)～(6)の講義は、低圧電気安全衛生特別教育インストラクターである須恵耕二技術専門職員が担当し、(7)の実技は電気安全 WG で担当した。実技内容は10分程度の小コース5つに分け、その講師を担当分けした。また、使用するテキスト「低圧電気取扱安全必携」（発刊：中央労働災害防止協会）を受講者分用意した。講習用資料と映像は、昨年度から黒髪事業場で正式に実施している同コースの内容を更新して用いた。実施概要を表2に、実技の様子を図1,図2に示す。

表2 実施日と参加者

日 時	平成 29 年 3 月 21 日 (火) 14 時～17 時 3 月 22 日 (水) 8 時 30 分～11 時 30 分 13 時～15 時 30 分
場 所	講義： 工学部総合研究棟 2 階 208 室 実技： 工学部研究実験棟 1 階 電気エネルギー実験室他
受講者	・長崎大学 長岡 順子 副総括技術長 梶 聖悟 技術専門職員 西村 泰央 技術職員 ・九州大学 吉岡 英治 技術専門職員
実技指導	倉田・有吉・大嶋・山口・寺村・榎菌 (電気安全 WG)

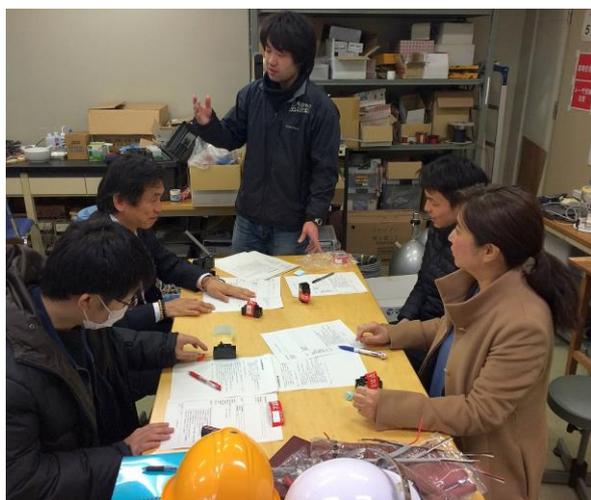


図1 実技講習の様子 (停電計画)



図2 実技講習の様子 (開閉器の操作)

3 まとめ

専門教育は、各都道府県の電気保安協会等でも 1 万円足らずで受講出来るが、一般の電気工事士や工場担当者を対象に構成されている。一方、本コースは、大学での学生教育と安全指導という観点で構成している点において「大学における特別教育」を目指しており、他大学の技術職員に対しても提供出来る話題が多数ある。今回、九州大学からの参加者は昨年 9 月に特別教育インストラクター講習を修了しており、本コース受講の目的は大学として実施している本コースを受け、将来九州大学での実施を検討するための調査が目的ということであった。長崎大学でも電気安全教育の検討を開始する時期とのことであり、九州地区における本学での先行的な実施が他大学での電気安全教育の必要意識向上につながっていることを示すものと言える。